一般事業主行動計画

仕事とプライベートの調和を図り、女性が活躍できる雇用環境を整備するために、以下のように行動計画を策定する。

1 計画期間

平成30年5月1日から平成35年4月30日までの5年間

2 課題

制作職および営業職に、女性社員がいない。

3 取組内容

(目標1)

ワーク・ライフ・バランスの実現を推進するため、独自の休暇制度を設け、この実施率80%達成を目指す。

(日標2)

平成35年までに、制作または営業職として女性正社員を1名採用する。

〈対策〉

• 平成30年5月~

(目標1)

「クリエイティブ休暇」(年1日)

※見識・センスを磨くため、美術館やイベント等へ参加することを推奨する。

「子どもの晴れ舞台を全力で応援する休暇」(年1日)

※休暇日には、可能な限り会社所有の撮影機器等の貸し出しを行う。

の取得の推奨を継続して行う。

(月標2)

女性職員が働きやすい職場環境を整える。(女性専用トイレの設置)